

FAX119

鶴岡市消防本部

◎ 記入する通報内容

- (1) 種別 (火災・救急)
- (2) 住所 (火災の発生した場所・救急車の向かう場所)
- (3) 状況 (〇〇が燃えている、〇歳の〇〇が倒れた、意識・呼吸の有無)
- (4) あなたの氏名・FAX番号



◎ 利用時の注意事項

- (1) FAX119受信後に受付した旨の返信をします。返信FAX (FAX119受付確認用紙) が届かない場合は、消防署に要請のFAXが届いていない可能性があります。再送信するか、近くにいる方に助けを求めるなど他の手段により通報して下さい。
- (2) あらかじめ、住所・氏名・FAX番号等を記入しておいて、必要な項目を書き込むだけで通報できる「FAX119緊急通報用紙」を用意していますので、ご活用ください。
- (3) 用紙をセットする時は、表裏逆に送信しないよう用紙の向きにご注意ください。
- (4) FAX119の利用にかかる通信料は、利用者の負担となります。
- (5) FAX119は緊急通報用ですので、問い合わせや相談には利用できません。
- (6) 鶴岡市及び三川町以外の場所にいる場合は、近くにいる方に助けを求めるなど別の通報手段を講じて下さい。